

「ほうふ幸せます働き方推進企業」 になると…

人材の確保や定着が図れるように、各種支援を行います！

■ 認定企業の取組みを積極的にPRします。

専用WEBサイトや広告媒体等を活用した情報発信

※ほうふ女性しごと応援テラス(イオン防府店3階)に
おいてもPRします。



■ ほうふ幸せます働き方推進企業のロゴを自社のPRに使用できます。



■ 働き方改革に要する費用の一部を助成します(中小企業のみ)。

2つのメニューを一回ずつ申請できます。

①目標達成(宣言書)に向けた支援	専門家によるコンサルティング経費	上限額10万円 (補助率 10/10)
②従業員の育成に対する支援	研修会・講習会等の経費	上限額20万円 (補助率 2/3)

ホームページ <http://www.city.hofu.yamaguchi.jp/hatarakikata>

【お問合せ先】

防府市産業振興部 商工振興課
山口県防府市寿町7番1号
TEL:0835-25-2574 FAX:0835-25-2364
E-mail:shoukou@city.hofu.yamaguchi.jp

株式会社マイナビ
福岡市博多区博多駅中央街8-1 JRJP博多ビル7F
TEL:092-418-3825 FAX:092-418-3828
E-mail:com-staff_kyuusyuu@mynavi.jp



※「防府市働き方改革推進支援業務」は、防府市より株式会社マイナビが受託しております

若者・女性・高齢者などの 多様な人材が、 いきいきと働ける防府市の実現へ！



＼こんなお悩みありませんか？／

- 労働生産性を高めたい
- 仕事と子育て・介護を両立したい
- 人手不足を解消したい
- 積極的なコミュニケーションをとりたい
- 女性・若者が活躍できる環境整備をしたい
- 残業を減らしたい

防府市は、働き方改革を推進します！

防府市では、市内の企業において働きやすい職場環境を作るべく
「ほうふ幸せます働き方推進企業」を募集します。
是非この機会に企業内の労働環境を見直し、誰もが働きやすい職場となるよう、
多くの企業にご参加いただくと、**幸せます。**

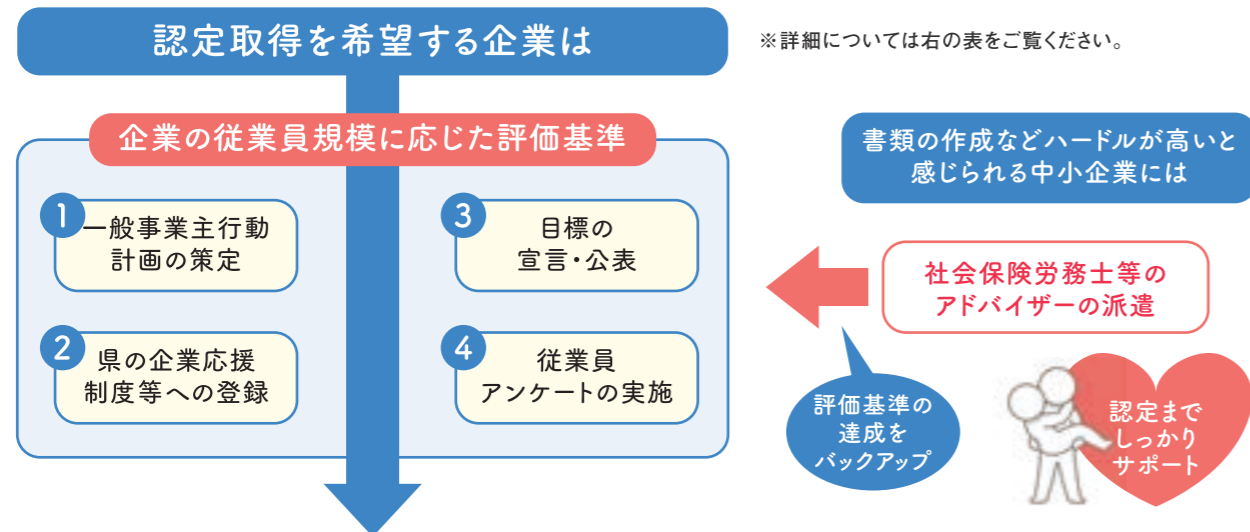
会社が元気だと、地域も元気！ メリットいろいろ、幸せます！

「他人事」ではなく「自分事」。出来たらいいなを現実に!

「ほうふ幸せます働き方推進企業」認定制度とは?

ワーク・ライフ・バランスの推進など、「誰もが働きやすい 職場環境の形成」に向け取り組む企業を「ほうふ幸せます働き方推進企業」として市が認定する制度です。当該企業の魅力や取り組み内容を、防府市内外に広くPRすることにより、人材の確保や定着等につながって行く仕組みを作り、働き方改革を進める企業を拡大していくとするものです。

「ほうふ幸せます働き方推進企業」の認定を受けるためには



「ほうふ幸せます働き方推進企業」になると…

働き方改革への取り組みの推進を通して従業員の意識も仕事の効率もアップ!

経営力の向上、人材の確保・定着、社員のモチベーションアップ!

認定されると、様々なメリットがあります! 詳細は裏面に!

防府市は市内企業の「働き方改革」を推進していきます!

平成28年度、防府市では市内のおよそ4,500事業所を対象に、働き方や人材確保に関するアンケート調査を行い、およそ600の事業所から回答を得ました。

この調査から見てきたことは、市内の企業において「人員の不足」がますます深刻になっているという実態です。回答した企業の1/3以上が「人員不足」と答えており、3年前の状況と比較しても、その割合は10%以上増加。市内企業が人材確保に苦慮している様子が明らかになりました。

また、「ワーク・ライフ・バランスに関する取り組み」「仕事と育児の両立支援に関する取り組み」についての回答では、フレックスタイムの制度化やノー残業デーの制度化など、育児短時間勤務や配偶者出産休暇など、まだまだ取り組んでいない企業が多数を占めることがわかりました。

さらに人材の充足感とこうした取り組みの関連性を分析すると、定期的に採用を行っておらず、人材不足を感じている事業所においては、規模の大小を問わず、「ワーク・ライフ・バランス」「仕事と育児の両立支援」に関する制

度を制定し、運用している企業の割合が極めて低い、という傾向が顕著に見られました。すなわち、「働き方改革の推進は、人材確保・定着において有効な取組みである」という傾向がデータから読み取れるわけです。

一方、「ワーク・ライフ・バランス」「仕事と育児の両立支援」について「制度や取組みはないが、柔軟に対応し、利用者がある」と答えた事業所も多く、こうした企業における取組みの制度化や確実な運用をサポートすることで、将来的に市内企業の人手不足感の解消につなげていきたい、という強い想いから、「ほうふ幸せます働き方推進企業」の認定制度は生まれました。

自社の雇用にもつわる隠れた課題や従業員の本音などを「見える化」し、目標を掲げてその解消を図ることで企業の持続的な成長を実現するために、「ほうふ幸せます働き方推進企業」認定制度をぜひご活用ください。



下記の4つのポイントを満たすことで「ほうふ幸せます働き方推進企業」の申請が可能です。

1

一般事業主行動計画の策定

働き方改革に関して、国が推進する「次世代育成支援対策推進法」又は「女性活躍推進法」に基づく「一般事業主行動計画」を策定していること。

2

山口県の企業応援制度等への登録

働き方改革に関して、県が推進する企業応援制度等に登録していること。

- やまぐち子育て応援企業
- やまぐちイクメン応援企業
- やまぐち男女共同参画推進事業者
- やまぐち女性の活躍推進事業者 等



3

目標の宣言・公表

- 「ワーク・ライフ・バランス推進」
 - 「女性活躍推進」
 - 「その他働きやすい職場環境づくり推進(若者雇用等)」
- の3つの分野のうち、1つ以上の分野において、
- 「現在、取り組んでいる内容」
 - 「今後、取り組みたい内容(目標と具体的な取組み)」
- を申請書に記載すること。また、「今後、取り組みたい内容」を宣言すること。



4

従業員アンケートの実施

市が指定する調査票に基づく、従業員アンケートを実施し、結果をとりまとめること。



ポイント

防府市が認定までしっかりサポートします

「認定までのハードルが高い」「書類の作成などが不安」という企業のために、社会保険労務士などの働き方推進のプロが訪問・電話・メールなどで随時無料相談。認定までのサポートを行います。

